

山県市過疎地域持続的発展計画

(変更)

令和3年度～令和7年度

令和6年6月

岐阜県山県市

山縣市過疎地域持続的発展計画

1 基本的な事項

(1) 本市の区域のうち旧美山町の区域の概況	1
ア 本市の区域のうち旧美山町の区域の自然的、歴史的、社会的、 経済的諸条件の概要	1
イ 旧美山町の区域における過疎の状況	1
ウ 旧美山町の区域の社会経済的発展の方向の概要	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	2
ア 人口の推移と動向	2
イ 産業の推移と動向	5
(3) 山縣市行財政の状況	6
ア 山縣市の行財政の現況と動向	6
イ 施設設備水準等の現況と動向	7
(4) 旧美山町の区域の持続的発展の基本方針	9
(5) 旧美山町の区域の持続的発展のための基本目標	9
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	9
(7) 計画期間	9
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	9

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	1 1
(2) その対策	1 1
(3) 事業計画	1 1

3 産業の振興

(1) 現況と問題点	1 2
(2) その対策	1 2
(3) 事業計画	1 3
(4) 産業振興促進事項	1 5

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	1 6
(2) その対策	1 6

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	1 7
(2) その対策	1 7
(3) 事業計画	1 8

6	生活環境の整備	
(1)	現況と問題点	2 0
(2)	その対策	2 0
(3)	事業計画	2 1
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1)	現況と問題点	2 2
(2)	その対策	2 3
(3)	事業計画	2 4
8	医療の確保	
(1)	現況と問題点	2 5
(2)	その対策	2 5
(3)	事業計画	2 5
9	教育の振興	
(1)	現況と問題点	2 6
(2)	その対策	2 6
(3)	事業計画	2 7
1 0	集落の整備	
(1)	現況と問題点	2 9
(2)	その対策	2 9
(3)	事業計画	2 9
1 1	地域文化の振興等	
(1)	現況と問題点	3 0
(2)	その対策	3 0
(3)	事業計画	3 0
1 2	再生可能エネルギーの利用の促進	
(1)	現況と問題点	3 1
(2)	その対策	3 1
(3)	事業計画	3 1
1 3	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1)	現況と問題点	3 2
(2)	その対策	3 2
(3)	事業計画	3 2
1 4	過疎地域持続的発展特別事業一覧表（再掲）	
	事業計画	3 3

1 基本的な事項

(1) 本市の区域のうち旧美山町の区域の概況

ア 本市の区域のうち旧美山町の区域の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本市は、平成15年4月1日に旧山県郡高富町、旧伊自良村、旧美山町の2町1村が合併し、岐阜県15番目の市として誕生した。岐阜県の南西部に位置し、西は本巣市、南は岐阜市、東は関市に隣接している。

市の区域のうち旧美山町の区域（以下「旧美山町の区域」という。）は、岐阜市中心部から約27km、市の北部に位置し、南は本市の区域のうち旧高富町の区域及び旧伊自良村の区域、東は関市に接している。地勢は、北に高く、南に向かって低い一連の山岳地帯で、面積は15,800haを有し、市域の約70%で、その約92%を山林が占めている。旧美山町の区域の中央部を武儀川が貫流し、神崎川をはじめとする10数本の谷川がこれに注ぎ、この河川沿いに耕地や宅地が散在し、溪谷型山村地域となっている。

気候は、東海気候型区に属し、夏は温暖で多雨となり、冬は寒冷で雨が少ない特性を帯びている。年間平均気温は15℃前後で、年間降雨量は2,600mm程度、降雪も80cm程に達するなど、冬季における自然条件はやや厳しいものとなっている。

歴史的経緯は、明治7年に片狩・日原・小倉の3箇村が合併して片原村となり、その後何回かの合併や行政区域の編入を経て、町村合併促進法により、昭和30年に西武芸村、富波村、北武芸村、谷合村、葛原村、北山村及び武儀郡乾村の7箇村が合併し美山村となり、昭和39年4月に町制が施行されて美山町となった。その後、合併により山県市の区域の一部となった。

旧美山町の区域の主要道は、国道418号、国道256号、主要地方道岐阜美山線、一般県道神崎高富線、柿野谷合線、美山洞戸線があるが、国道256号以外は整備が十分とはいえない状況にあり、早期に整備を促進していく必要がある。

産業は、三大地場産業として水栓バルブ製造、林業を含む製材、縫製加工業が中心であったが、社会経済状況の変化により、林業の衰退、製造事業所の区域外移転など空洞化が進んでいる。近年は、水栓バルブ製造、製材、樹脂加工が中心であり、全体的に製造業中心の産業構造となっている。

イ 旧美山町の区域における過疎の状況

旧美山町の区域は、平成14年度に過疎地域自立促進特別措置法（以下「旧過疎法」という。）に基づく過疎地域として新たに公示された。その後、平成15年4月1日に山県市の区域の一部となり、旧過疎法第33条第2項の規定により、同日同区域は「過疎地域とみなされる区域」として公示された。

同区域は、昭和30年の合併時から人口の減少傾向が続いていたが、特に近年の少子化の進展、若年層の流出により顕著になっており、少子高齢化が進行している。

また、旧美山町の区域内には山村振興地域が3地域（旧北山村、旧葛原村、旧乾村）あり、当該地域については、特に産業振興や道路整備に重点的に取り組んできた。しかし、林業を主としていた北部地域を中心に過疎化、高齢化が著しく進行している。

今後も、雇用の場の確保や、道路網の整備促進など、社会生活基盤の整備に継続的に取り組み、若年層の定住を促進するなど住民にとって生きがいのある魅力ある地域づくりを推進しなければならない。

ウ 旧美山町の区域の社会経済的発展の方向の概要

旧美山町の区域は、面積の約92%が森林で豊富な山林資源を有しているが、林業自体の衰退に

より施業地では荒廃が進んでおり、自然環境や国土保全の観点からもその振興に取り組む必要がある。

農業は、耕地が少なく、農家１戸当たりの農地も極めて狭小で小規模であり、自給的農家の割合が非常に高く、さらに、農業就業者の高齢化や不在地主の増加などから遊休農地も減少しない傾向にあり、抱える問題は多い。

しかし、近年有機農業への取組や、朝市等への出荷などを行う農家も現れるなど農業生産への取り組み姿勢が少しずつ変化してきている。今後は、機械化や共同利用組織の育成、高付加価値生産物の創出など経営の近代化に取り組む必要がある。

工業は、中心産業である水栓バルブ製造、製材などの地場産業の振興とともに、企業誘致を進め、雇用の場の確保に努める必要がある。

商業は、市南部（旧高富町）や隣接市に大型商業施設があり、旧美山町の区域からも多くの客が流れている。

このため、旧美山町の区域内での共同店舗づくりを促進するなど、豊かな自然を生かした観光も視野に入れて、地域農林業と連携し魅力ある商業振興を図る必要がある。



図１ 山口市の位置図

（２）人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

本市の人口は、表１－１（１）ｂのとおり平成２年頃までは増加傾向にあったが、近年は減少しており少子高齢化が進んでいる。旧美山町の区域の人口は、表１－１（１）ａのとおり減少の一途をたどっている。昭和３５年には１３，１２６人であったが、平成１７年には８，１７８人と１万人を割り、平成２７年には６，５４９人となった。平成２年から平成１７年、平成１７年から平成２７年の人口減少率は２０％近くになっている。

これは、地域の主要産業のうち林業や縫製加工などの不振や地元就業機会の少なさなどによる若年層の流出等の社会減が大きなウェイトを占め、併せて少子化傾向などが拍車をかけた結果であり、同時に高齢化を招く要因ともなった。

今後も、人口減少社会、少子高齢化は続くものと予想されることから、道路等の社会生活基盤の整備、産業振興による魅力的な職場の確保や労働環境の向上等を促進し、安心して暮らせるまちづくりを進めることにより、若者のＵ・Ｉ・Ｊターンや交流人口の増加を図り、定住人口の減少鈍化に努める必要がある。

表 1-1 (1) a 旧美山町の区域の人口の推移 (国勢調査)

区 分	S 35年	昭和50年		平成 2 年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 13,126	人 11,167	% -14.9	人 10,015	% -10.3	人 8,178	% -18.3	人 6,549	% -19.9	人 5,874	% -10.3
0歳～14歳	人 4,678	人 2,540	% -45.7	人 1,900	% -25.2	人 957	% -49.6	人 594	% -37.9	人 467	% -21.4
15歳～64歳	人 7,183	人 7,204	% 0.3	人 6,330	% -12.1	人 4,850	% -23.4	人 3,520	% -27.4	人 2,937	% -16.6
うち 15歳～ 29歳 (a)	人 2,267	人 2,325	% 2.6	人 1,572	% -32.4	人 1,249	% -20.5	人 816	% -34.7	人 680	% -16.7
65歳以上 (b)	人 1,265	人 1,423	% 12.5	人 1,785	% 25.4	人 2,371	% 32.8	人 2,431	% 2.5	人 2,451	% 0.8
(a)/総数 若年者比率	% 17.3	% 20.8	—	% 15.7	—	% 15.3	—	% 12.5	—	% 11.6	—
(b)/総数 高齢者比率	% 9.6	% 12.7	—	% 17.8	—	% 29.0	—	% 37.1	—	% 41.7	—

表 1-1 (1) b 山県市の人口の推移 (国勢調査)

【昭和 35 年から平成 12 年までは旧高富町、旧伊自良村、旧美山町の合計】

区 分	S 35年	昭和50年		平成 2 年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 27,167	人 27,986	% 3.0	人 30,989	% 10.7	人 30,316	% -2.2	人 27,114	% -10.6	人 25,280	% -6.8
0歳～14歳	人 9,171	人 6,716	% -26.8	人 6,164	% -8.2	人 4,148	% -32.7	人 3,055	% -26.4	人 2,616	% -14.4
15歳～64歳	人 15,617	人 18,294	% 17.1	人 20,472	% 11.9	人 19,489	% -4.8	人 15,503	% -20.5	人 13,520	% -12.8
うち 15歳～ 29歳 (a)	人 5,489	人 6,366	% 16.0	人 5,679	% -10.8	人 5,097	% -10.2	人 3,673	% -27.9	人 3,157	% -14.0
65歳以上 (b)	人 2,379	人 2,976	% 25.1	人 4,353	% 46.3	人 6,679	% 53.4	人 8,544	% 27.9	人 9,115	% 6.7
(a)/総数 若年者比率	% 20.2	% 22.7	—	% 18.3	—	% 16.8	—	% 13.5	—	% 12.5	—
(b)/総数 高齢者比率	% 8.8	% 10.6	—	% 14.0	—	% 22.0	—	% 31.5	—	% 36.1	—

表 1-1 (2) a 旧美山町の区域の人口の推移 (住民基本台帳)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 9,440	—	人 8,690	—	% -7.9	人 7,949	—	% -8.5
男	人 4,601	% 48.7	人 4,219	% 48.6	% -8.3	人 3,858	% 48.5	% -8.6
女	人 4,839	% 51.3	人 4,471	% 51.4	% -7.6	人 4,091	% 51.5	% -8.5

区 分		平成27年3月31日			令和2年3月31日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)		人 7,022	—	% -11.7	人 6,277	—	% -10.6
男 (外国人住民除く)		人 3,414	% 48.6	% -11.5	人 3,072	% 48.9	% -10.0
女 (外国人住民除く)		人 3,608	% 51.4	% -11.8	人 3,205	% 51.1	% -11.2
参 考	男 (外国人住民)	人 36	% 19.7	—	人 47	% 24.9	—
	女 (外国人住民)	人 147	% 80.3	—	人 142	% 75.1	—

表 1－1（2）b 山県市の人口の推移（住民基本台帳）

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 32,098	—	人 31,298	—	% -2.5	人 29,898	—	% -4.5
男	人 15,731	% 49.0	人 15,349	% 49.0	% -2.4	人 14,658	% 49.0	% -4.5
女	人 16,367	% 51.0	人 15,949	% 51.0	% -2.6	人 15,240	% 51.0	% -4.4

【平成12年は旧高富町、旧伊自良村、旧美山町の合計】

区 分		平成27年3月31日			令和2年3月31日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)		人 27,878	—	% -6.8	人 26,079	—	% -6.5
男 (外国人住民除く)		人 13,666	% 49.0	% -6.8	人 12,785	% 49.0	% -6.4
女 (外国人住民除く)		人 14,212	% 51.0	% -6.7	人 13,294	% 51.0	% -6.5
参 考	男（外国人住民）	人 130	% 21.2	—	人 227	% 31.7	—
	女（外国人住民）	人 484	% 78.8	—	人 489	% 68.3	—

表 1－1（3）山県市の人口の見通し

区 分	平成27年		令和5年		令和22年		令和42年	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総人口	人 27,114	—	人 24,871	—	人 21,137	—	人 17,718	—
年少人口	人 3,055	% 11.3	人 2,596	% 10.4	人 2,874	% 13.6	人 2,682	% 15.1
生産年齢人口	人 15,505	% 57.2	人 13,139	% 52.8	人 10,116	% 47.9	人 9,558	% 53.9
老年人口	人 8,554	% 31.5	人 9,136	% 36.7	人 8,147	% 38.5	人 5,478	% 30.9
後期高齢者人口	人 4,129	% 15.2	人 4,976	% 20.0	人 5,139	% 24.3	人 3,743	% 21.1

出典：山県市人口ビジョン改訂版

イ 産業の推移と動向

本市の就業人口は、表１－１（４）bのとおり増加傾向にあったが、近年は減少している。旧美山町の区域の就業人口は、表１－１（４）aのとおり総人口の減少に伴って減少傾向にある。

一方、総人口に占める就業人口の割合は、５０％をやや上回る水準で推移している。

第一次産業の就業人口比率は、かつては基幹産業であった林業を中心に５０％を超えた時期もあったが、社会構造の変化、農林業の衰退や後継者不足で平成１７年以降は２％台と極端に少なくなっている。林業従事者については、経営規模が著しく零細であることや木材用途の減少、就労条件の改善が進まないことなどが重なり、後継者が少なくなっている。農業従事者は、１戸当たりの耕地面積が極めて狭小であることや兼業化の著しい進行により急減している。また、農家の後継者も他産業へ従事する例が多く、新規就農者はごく限られている。このため、農林業に係る基盤整備や経営改善について継続的に努力していく必要がある。

第二次産業の就業人口比率は、平成２年の６３．８％をピークに減少し続け、平成２７年には５５％を下回った。これは、旧美山町の区域で盛んであった製材や水栓バルブ製造、樹脂加工等の既存事業所の減少や移転など空洞化の進行が原因であり、企業誘致の推進や企業振興策を積極的に行うことにより、就業機会の確保や新たな産業の創出に努めなければならない。

第三次産業の就業人口は、社会経済状況の変化に伴って、増加傾向にある。しかし、旧美山町の区域内には商業やサービス業などのまとまった集積がないため、多くは旧美山町の区域外の事業所に就業しているのが現状である。

また、旧美山町の区域から、市役所へは自動車で３０分程度、岐阜市街へは５０分程度、関市街へは３０分程度であるなど、道路網の整備により近隣市町村への通勤条件が改善されつつあるため、旧美山町の区域外での就業者が増加している。

表１－１（４）a 旧美山町の区域の産業別人口の動向（国勢調査）

区 分	S 35年	昭和50年		平成 2 年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,367	人 5,807	% -8.8	人 5,156	% -11.2	人 4,215	% -18.3	人 3,414	% -19.0	人 3,074	% -10.0
第一次産業 就業人口比率	% 50.3	% 13.2	—	% 3.4	—	% 2.3	—	% 2.7	—	% 2.6	—
第二次産業 就業人口比率	% 31.8	% 59.9	—	% 63.8	—	% 55.8	—	% 52.6	—	% 50.7	—
第三次産業 就業人口比率	% 17.9	% 26.9	—	% 32.8	—	% 41.9	—	% 44.7	—	% 46.3	—

（総数に分類不能を含む。）

表１－１（４）b 山県市の産業別人口の動向（国勢調査）

【昭和 35 年から平成 12 年までは旧高富町、旧伊自良村、旧美山町の合計】

区 分	S 35年	昭和50年		平成 2 年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 13,441	人 14,190	% 5.6	人 15,688	% 10.6	人 15,700	% 0.1	人 13,811	% -11.6	人 12,912	% -7.0
第一次産業 就業人口比率	% 51.8	% 15.4	—	% 5.9	—	% 3.9	—	% 3.4	—	% 3.2	—
第二次産業 就業人口比率	% 26.7	% 50.8	—	% 51.6	—	% 43.7	—	% 40.5	—	% 39.3	—
第三次産業 就業人口比率	% 21.5	% 33.8	—	% 42.5	—	% 52.4	—	% 56.1	—	% 56.5	—

（総数に分類不能を含む。）

(3) 山口市行財政の状況

ア 山口市の行財政の現況と動向

本市においては、令和6年度から令和9年度までを計画期間とする第6次山口市行政改革大綱を策定した。また、行政運営を効率化するためには、情報を共有化し有効活用することが必要であり、一人一台パソコンを配備し、情報の共有化等により事務の効率化を図る一方で、旧美山町区域内に「美山支所」「西武芸出張所」を設置し、住民サービスを図っている。

山口市議会議員は合併による在任特例により平成16年4月30日までは42人であったが、現在は13人である。

合併後の平成22年度の歳入総額は約127億3千万円で、一般財源は約86億1千万円である。歳出総額は約118億円で義務的経費は約64億6千万円、投資的経費は約8億5千万円である。財政力指数は0.476で、経常収支比率が「90.5」である。

令和2年度の歳入総額は約180億3千万円で、一般財源は約89億7千万円となっており、平成22年度と比較し約3億6千万円増加している。歳出総額は約178億3千万円で、投資的経費は約30億9千万円と平成22年度と比較し約22億4千万円増加しているが、このうち充当一般財源等は約9億3千万円で、その財源不足は地方債に頼っている。

義務的経費は約58億7千万円で、人件費が定員適正化計画による職員削減等により平成22年度と比較し約2億2千万円、公債費が約6億9千万円減少した一方で、扶助費において約3億2千万円増加し、このため経常収支比率は1.2ポイント上昇し「91.7」となっている。また財政力指数は平成22年度と比較し0.073ポイント下降し0.403となっている。

厳しい財政状況にある中、昨今の経済状況から今後の地方税等の自主財源の増加は大きく期待できない状況であるため、さらなる経常経費の節減、公債費負担なども考慮しつつ、国・県の財政支援も含め、健全財政を維持できる財源を可能な限り確保していく必要がある。

令和5年度に策定した「第3次山口市総合計画」(計画期間：令和6年度から令和13年度まで)の基本理念に基づき、豊かな自然と活力ある都市が調和した『安心で快適な住みよいまちづくり』をめざし、各施策に積極的に取り組んでいく。

表1-2(1) 山口市の財政の状況 (単位：千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	12,728,068	12,675,177	18,032,294
一般財源	8,610,204	9,030,944	8,971,338
国庫支出金	1,005,875	965,535	5,129,000
都道府県支出金	706,223	676,342	816,917
地方債	1,156,524	613,700	1,672,600
うち過疎債	34,100	73,300	116,700
その他	1,249,242	1,388,656	1,442,439
歳出総額 B	11,803,604	12,313,074	17,828,057
義務的経費	6,464,513	6,505,000	5,872,705
投資的経費	845,731	825,600	3,085,943
うち普通建設事業	830,182	803,423	3,035,464
その他	4,493,360	4,982,474	8,869,409
うち過疎対策事業費	216,294	268,704	546,279
歳入歳出差引額 C(A-B)	924,464	362,103	204,237
翌年度へ繰越すべき財源 D	27,732	72,335	17,125
実質収支 C-D	896,732	289,768	187,112
財政力指数	0.476	0.414	0.403
公債費負担比率	24.1	23.8	17.5
実質公債費比率	18.5	16.9	10.5
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	90.5	92.6	91.7
将来負担比率	111.1	38.0	18.3
地方債現在高	24,000,053	17,385,925	12,844,516

イ 施設設備水準等の現況と動向

過疎化・少子化に伴い、旧美山町の区域内の小学校は平成９年度に２校を統廃合して６校、さらに平成１３年度には３校を統合し４校とした。

平成１８年度に山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会が設置され、審議の結果、平成１９年８月に、早急に統合を推進する学校として、西武芸小学校、富波小学校及び乾小学校の統合が答申された。

平成２２年４月から３校を統合し美山小学校になり、旧美山町の地区内の小学校は２校となった。なお、いわ桜小学校においては、児童数の減少に伴い複式学級が存在している。

中学校は旧美山町の区域内に２校であったが、平成１５年度に１校に統合され、平成２０年度から平成２１年度にかけ美山中学校を新築した。

保育所は６箇所あったが、平成１６年度、平成２３年度、平成２７年度に統合を進め、現在は２箇所となった。今後も園児数の減少が予想されることから保育所の計画的な統合整備を図る。

道路整備については、国、県と連携し最重要課題として継続的に取り組んでいる。

農業基盤は、圃場整備率が平成２１年度で田８８．２％、畑１００．０％と高いが、中山間地のため区画面積が狭小で経営の合理化は進んでいない。林業基盤では林道の整備を進めているが、近代的経営を推進するため一層の整備が必要である。

また、交流促進施設では、平成５年度にキャンプ場、平成１２年度にコテージ村を開設し、これらを都市住民との交流促進の場「グリーンプラザみやま」として、地域の活性化に繋げている。平成９年度には、農産物直売施設「ふれあいバザール」を開設し、朝市の開催や特産品加工に取り組み、地域の活性化を推進している。

簡易水道については７地区に分かれていたが、平成１０年度に上水道事業の認可を受け整備に着手し、平成１８年度には全工事が完了した。

平成１４年４月には廃校舎を活用して、歴史民俗資料室、芝生広場、ゲートボール場を兼ね備えた施設「みやまジョイフル倶楽部」を開設し、地域文化の振興を図っている。

表 1－2（2） a 旧美山町の区域の主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	9.8	19.0	21.2	37.4	37.7
舗 装 率 (%)	16.4	71.4	73.6	84.2	83.6
農 道					
延 長 (m)	—	—	—	—	—
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	19.3	40.8	—	—	—
林 道					
延 長 (m)	—	—	—	59,155	59,170
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	10.3	9.5	—	—	—
水 道 普 及 率 (%)	87.2	89.0	92.5	96.0	96.3
水 洗 化 率 (%)	23.0	25.4	—	65.2	72.1
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—	—	—	—	—

(水洗化率については、単独浄化槽分を含む)

表 1－2（2） b 山県市の主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	7.9	32.5	—	41.4	42.3
舗 装 率 (%)	12.3	50.0	—	82.3	82.7
農 道					
延 長 (m)	—	—	—	—	—
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	9.8	12.5	—	—	—
林 道					
延 長 (m)	—	—	—	77,292	78,399
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	8.5	8.0	—	—	—
水 道 普 及 率 (%)	92.4	91.4	93.7	96.4	96.7
水 洗 化 率 (%) ※	28.4	47.0	—	55.7	85.1
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—	—	—	—	—

(水洗化率については、単独浄化槽分を含む)

(4) 旧美山町の区域の持続的発展の基本方針

地域経済の不振と各種基盤整備の立ち遅れは、生活の場としての旧美山町の区域の魅力低下につながり、若者をはじめとする人口の流出を招き、地域の活力低下を招く要因になっている。

しかし、当該区域には、様々な魅力ある自然、産業が数多くあり、これらの地域資源を活用し、豊かな自然と活力ある都市が調和した『安心して快適な住みよいまちづくり』を行うことを持続的発展の基本方針とし、次の6つを重点施策とする。

① 健やかで安心なまちづくり

健康的な生活を営むことができるよう保健・医療体制の整備、少子・高齢化に対応できる地域社会の形成に向けた福祉施策の展開、市民相互の協力による、災害対策や防犯対策などの促進に努める。

② 便利で快適なまちづくり

生活の基盤である道路・交通網の整備、秩序ある土地利用の促進、住宅・住環境の整備、市民生活や産業基盤を支える情報化の促進に努める。

③ 豊かで美しい自然を守るまちづくり

豊かな自然環境の保全・活用、環境との共生、循環型社会の形成など環境に配慮した施策を進め、潤いのある地域づくりに努める。

④ 活力あふれる産業のまちづくり

工業や商業、農林水産業の振興、さらには観光などとの連携を促し、地域の特色を生かした産業の発展をめざすとともに、新たな企業誘致を図る。

⑤ 豊かな心と文化を育むまちづくり

心豊かでたくましい子どもたちの育成とともに、市民が生涯学習やスポーツ、芸術文化に親しむことのできる環境づくりに努める。

⑥ 新しい未来を創るまちづくり

地域コミュニティ活動の活性化など市民一人一人が中心となる、市民と協働のまちづくりに努める。

旧美山町の区域は、平成14年度に過疎地域として過疎地域自立促進特別措置法に基づき追加公示され、合併に伴い平成15年4月1日付けで過疎市町村の公示がされた。

今回の計画策定にあたっては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用を住民に周知するとともに、同法に基づく諸制度の有効活用により持続的発展をめざす。

(5) 旧美山町の区域の持続的発展のための基本目標

① 全体人口（目標年度：令和7年度）

5, 827人（令和2年4月1日住民基本台帳人口 6, 466人）

② 人口の社会減（目標年度：令和3年度～令和7年度の5年間の平均）

年間△40人（平成28年度～令和2年度の5年間の平均 △48.4人）

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価については、毎年度評価を行い、市ホームページで公表する。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本市では、人口減少・少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少による財政収支の悪化、超高齢化社会に伴う扶助費の増加、公共施設の老朽化等のため、従来どおりの考え方で公共施設への投資を行うことは難しくなっている。このような背景の中、公共施設等の効率的かつ効果的な維持管

理を行い、長期的な視点をもって、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化など計画的に取り組む、財政負担の軽減及び平準化をするとともに公共施設の最適化及び有効活用を図るため、「山県市公共施設等総合管理計画」を策定した。この計画における基本的な考え方は以下のとおりになっている。

なお、本過疎地域持続的発展計画における公共施設の整備等においてもその基本的な考え方と整合を図る必要がある。

公共施設等総合管理計画における基本的な考え方（抜粋）

① 安全性・快適性の確保

今後の公共施設等は、長期利用が前提となりますが、施設の劣化を防ぎ、市民及び利用者に安全かつ快適な空間の提供に努めていきます。このため、計画的、定期的な点検・診断を進め、予防的な修繕を実施します。

② 公共施設等全体の効率化

行政改革を通じて効率化を図ってきましたが、さらなる効率化が求められています。方針としては、公共施設等の総量削減はもとより、建替え及び大規模改修の際には、将来的な需要変化による用途転換へ柔軟に対応できる構造を採用することとし、稼働率向上及び運営コストの効率化を図ります。

また、将来的に公共施設等の建設から維持管理全般において、ICT及びIoTを活用し、コスト削減及び利便性向上に努めます。

③ 公民協働の推進

将来、公共施設等に対して、本市のみで建替え、維持管理を続けることは、困難となる見通しです。そのため、公共施設等の維持管理への指定管理者制度の導入を積極的に検討するなど、民間活力の導入を検討します。また、地域コミュニティで維持管理が可能な施設については、地域住民及び利用者などの関係者にて協議の上で施設の移譲を実施します。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

旧美山町の区域には、河川沿いに大小72の集落が点在しており、構成戸数は数戸から100戸近くと様々である。一部の集落では、少子高齢化によりコミュニティ機能の維持が困難になったり、人口流出に伴う空き家の増加などから景観の荒廃もみられたりしている。

(2) その対策

若者定住やU・J・Iターンの促進による人口増、集落維持・活性化を図るため、住民の自主的な活動を支援する仕組みづくりや外部からの地域おこし協力隊等の受入れによる集落支援施策を積極的に推進する。

これらの集落支援対策のほか、空き家バンクを設置することにより、U・J・Iターン者への情報提供を行い、空家対策の推進および移住・定住に対する受入の体制整備を図るため、山県市空家利活用促進補助金を交付する。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 (ソフト事業) 移住・定住	移住定住促進事業	山県市	
		地域おこし協力隊設置事業	山県市	

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

旧美山町の区域の工業は、水栓バルブ関連製品の製造、樹脂製品プラスチック製品の製造などが主となっている。また、山林が多く、これに関係する製材業の事業所が多くあり、杉材のブランド化など商品開発にも取り組んでいる。しかし、すべてが中小零細企業であり、経営基盤は必ずしも強固とはいえず、好・不況の影響を受けやすい状況にある。

このため、過疎地域の固定資産税の特例に関する条例を制定し、設備投資に係る固定資産税を3箇年分免除するなどの支援を行っている。

商業については、交通手段の変化、消費者ニーズの多様化、少子高齢化による人口の縮小傾向が続く状況下において、この区域内にある店舗の多くが小規模な小売店であり、取り扱う商品も少ないことから、市内及び近隣市の大型店舗に消費者が集中する傾向にある。そのため、購買力の低下、不採算、経営者の高齢化、後継者不足により、店舗の閉鎖が相次ぎ、暮らしの利便性が低下してきている。

観光との関係では、特産品販売施設として農産物直売所「ふれあいバザール」があり、農林業等他産業と結びついた地域振興に成果を上げている。

農業については、旧美山町の区域は農地面積が約2%と非常に少ないが、南部の平坦地を中心に稲作や野菜生産が行われている。基盤整備はほぼ終了しており、大部分が自己完結型農業である。農家数、農家人口とも減少傾向にあり、後継者不足による遊休農地の未解消、鳥獣被害による離農家の増大が進んでいる。

このような中、自然環境を生かした循環型農業に取り組む農業者の輪が広がりつつある。また、農産物直売所での販売、農産物を使った加工品づくりは、農業6次産業化として伸びている。

林業は、いわば旧美山町の区域の地場産業であるが、建築様式の多様化などで木材需要は減少し、厳しい林業採算の面から森林所有者の管理意欲は衰退し、山離れや施業放棄が問題となっている。地球温暖化や山地災害防止、水資源の涵養など森林の公益的機能を高度に発揮させるためには、主伐・再造林の推進、間伐をはじめとする適正な森林整備等により、持続可能な森林・林業を実現することが重要であり、森林組合が主体となって森林整備を進めている。

旧美山町の区域の観光は、豊かな自然を利用した自然資源活用型であり、キャンプ場及びコテージ村からなる「グリーンプラザみやま」を中心に宿泊客の集客に努めている。また、自然体験型観光として、「山県市名山めぐり事業」を平成25年度から行い、日帰り登山客の集客に努めている。しかし、清流で楽しまれている釣りは、愛好者の高齢化が進み減少傾向にあるため、これからの愛好者獲得に向けた施策が必要になる。

(2) その対策

工業は、事業者相互の交流を強めながら共同化や協業化を推進し、経営基盤の強化を図るとともに、制度資金、各種優遇制度の活用を促進し、新商品開発を支援する。また、企業誘致を推進することにより、既存工業との調和を図りながら新たな企業立地を促進する。さらに、工場の設備を新設、増設した企業には奨励金を交付する。

商業は、地域の暮らしを確保するため、食料品、日用品を購入できる店舗や移動販売等の確保に努め、買物の利便性を維持し、多様化する消費者ニーズに対応したブランディングを行い、適切に対応する必要がある。また、商工会との連携による育成強化や沿道商業施設との連携を強化する。

農業は、優良農地、後継者の確保に努める。また、鳥獣害対策を進め、機械化、合理化を図り農地の集積、作業受委託を促進し、農業生産効率及び競争力向上のための農業用排水施設の水管省力化、長寿命化、安全性向上を図るための施設改良整備を推進する。

また、既存品目の生産拡大、新規作物の栽培、商品化にも取り組み、観光とも連携した農業振興を図るとともに、農業生産環境の整備に努める。

林業は、「美山杉」のブランド化、産地化の促進、間伐材の利用など森林資源の有効活用や主伐・再造林の推進、森林組合の育成強化、森林の保全・整備の促進を図る。また、森林を適切に管理していくため、森林経営管理制度や森林環境譲与税を積極的に活用していく。

観光は、交流人口の増大、地域活性化に大きな役割を果たすものであり、商業や農林業の振興と結びつけた新商品開発などを行うとともに、豊かな地域資源を活用し、既存施設と組み合わせた振興を図るとともに、市内外の人々に安らぎを与える施設の整備に努める。今後も近郊都市を中心とした体験観光客を積極的に受け入れられるように、北部地域の拠点となる施設整備に取り組み、釣り人を含めた観光客の増加を図る。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の 振興	(1) 基盤整備 林業	小日屋林道（修繕） L=50m W=3.0m	山口市	
		鯉尾林道（舗装） L=500m W=3.0m	山口市	
		西洞納谷林道（改良） L=10.2m W=3.0m	山口市	
		西洞納谷林道（修繕） L=100m W=4.0m	山口市	
		葛原大倉林道（修繕） L=5.0m W=4.0m	山口市	
		日永林道（改良） L=20m W=4.0m	山口市	
		寺の洞林道（改良） L=13.8m W=3.0m	山口市	
		城ヶ洞林道（橋梁補修） L=8.0m W=3.0m	山口市	
		日原林道（橋梁補修） L=34.0m W=3.6m	山口市	
		神倉林道（舗装） L=350m W=3.0m	山口市	
	(4) 地場産業の振興 流通販売施設	ふれあいバザール改修工事	山口市	
		北部地域拠点整備事業	山口市	
	(9) 観光又はレクリエーション	グリーンプラザみやまキャンプ場改修工事	山口市	
		グリーンプラザみやまコテージ村改修工事	山口市	
		北部地域拠点整備事業	山口市	再掲

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の 振興	(10)過疎地域持続的発展 特別事業 (ソフト事業)			
	第1次産業	有害鳥獣捕獲助成事業	山口市	
		育林推進事業（間伐・植栽・下刈り、作 業路開設） A=1,500ha L=33,500m	山口市	
	企業誘致	企業立地奨励金事業	山口市	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域及び同区域において振興すべき業種については、次の表によるものとする。

産業振興促進区域	業種	計画期間	備 考
旧美山町の区域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業又は情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

製造業では、2019年度工業統計調査結果によると、本市には製造業が144事業所立地しており、プラスチック製品や金属製品、はん用機械器具等が製造されている。資源の再利用や高付加価値化を目指すためにも、加工品の開発等、関連施設及び機械の整備、販売促進などを行う必要がある。

旅館業（観光業）については、観光客数を増加させるだけでなく、観光消費の受け皿として、飲食、宿泊サービス等の関連産業の連携を進める必要がある。

農林水産物等販売業では、本地域内には地場産品を観光客向けに販売する施設が少ないため、特産品の開発・製造や観光施策と一体的に取り組み、それらの販路開拓や販売促進を進める必要がある。

情報サービス業等では、市内全域に光ファイバー網の整備を進め、情報通信事業者が事業展開のためのインフラ網は整備されているものの、コワーキングスペース施設等のICT活用施設の整備が遅れており、地域外からの企業進出に繋がっていないため、整備等を進める必要がある。

4 地域における情報化

(1) 現状と問題点

平成12年度に設置された防災行政無線施設については、令和3年度に防災行政無線（同報系）のデジタル化更新工事が完了し、防災情報の入手が可能になり、また同時に整備された市内各地の雨量計、水位計によりインターネットを介してリアルタイムで住民に対し防災情報の提供ができるようになった。

令和元年度には防災行政無線（移動系）の更新を行い、I P無線60台の整備が完了し、通信可能エリアが拡充された。

難視聴解消としてのテレビ放送受信施設が、旧美山町の区域内にいくつかの共同受信施設組合として存在していたが、施設の老朽化によりデジタル方式への対応などが組合独自では困難なため、本市では山県市有線テレビの区域の拡大を実施し、全組合が市の施設に加入することにより、デジタルデバインドと難視聴の解消を行った。今後はサービスの提供が継続できるよう維持管理の充実に努める。

(2) その対策

I C Tの進展に伴い市民ニーズが高度化・多様化する状況下において、市民生活の利便性向上と地域の活性化をより一層図るため、本市の地域情報化の現状などを踏まえつつ、必要な整備を推進する。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

交通施設の整備は、最重要施策の一つとして位置づけられている。道路は、産業振興や人口の定住促進、交流人口の増加など地域づくりを進める上で果たす役割は極めて大きい。

旧美山町の区域では、国道256号が南北に、国道418号が東西に、また主要地方道岐阜美山線が本市の伊自良地域から縦断している。また、一般県道は神崎高富線、柿野谷合線、美山洞戸線の3路線がある。国県道に接続する市道も870路線近くあり生活路線として重要となっている。しかし、中山間地にあつて、国、県道を含め、旧美山町の区域内の道路の多くは整備が不十分であり、道路幅員の改良、歩道の整備、バイパスルートの検討など安全で快適に通行できる道路網の整備は緊急かつ最重要の課題である。

旧美山町の区域内の市道は、令和2年度末現在で改良率37.7%、舗装率83.6%と低い状況にあることから、これらの整備促進を図る必要がある。山間地に挟まれた地形で多くの河川があり、清流は旧美山町の区域の魅力のひとつとなっているが、災害という形で市民生活を脅かすこともある。このため、治山治水対策の充実により安全な生活環境づくりに努めなければならない。

通院や通学などの住民生活を支える地域交通の手段として、自主運行バスを運行しているが、利便性や財源等の観点から、より効果的な運営方法を検討していく必要がある。

旧美山町の区域内の道路状況（市建設課調査資料 国県道：R3.3.31現在 市道：R3.3.31現在）

		路線数	延長	改良済	舗装済	橋梁数
国 道		2 本	24,854m	19,081m	24,677m	39箇所
主要地方道		1 本	3,795m	3,616m	3,795m	5箇所
一般県道		3 本	40,365m	15,509m	36,715m	50箇所
市 道	1 級	7 本	4,735m	4,735m	4,735m	4箇所
	2 級	10 本	13,071m	9,927m	13,059m	15箇所
	その他	855 本	190,450m	56,159m	139,306m	180箇所

(2) その対策

旧美山町の区域の大動脈ともいえるべき国道418号と主要地方道岐阜美山線を中心に早期かつ継続的な整備・改良を促進する。また、集落区間を結ぶ一般県道柿野谷合線、神崎高富線の整備改良の促進を図る。旧美山町の区域内の市道は、産業振興や地域間交流、地域の活性化につながる道路を重点的に整備し、歩行者等を保護する安全施設や幹線道路にアクセスする市道の改良を推進し、生活道路の整備を進める。また、生活道路や観光道路として機能する林道についても、その整備促進を図る。

橋梁は、既存橋梁の永久橋化や歩車道の分離等橋梁の安全性の確保に努め、道路整備と並行し、整備を進める。

東海環状自動車道山県ICの開通に伴い、IC周辺に旧美山町の区域を含む市内の特産品や観光資源を生かし、地域にしごとを創出するための地方創生拠点の核として、バスターミナルを整備した。

このバスターミナルの整備に伴い、公共交通網の再編を行い、自家用有償旅客運送等を導入し、利用者の利便性の向上を図る。

また、居宅において日常生活に支障のある人に対し、専用車両を用いて市内医療機関へ送迎する外出支援サービス事業を実施していく中で、定期的を送迎車両を更新することにより安心安全なサービスの充実を図る。

(3) 事業計画 (令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道 道路	葛原下馬場線 (54039号) (改良) L=108m W=3.0m	山県市	
		岩佐69074号線 (舗装・安全施設設置) L=1,096m W=6.6m	山県市	
		出口線 (70014・70042号) (舗装) L=190m W=3.0m	山県市	
		上大門線 (69109・69110号) (防護柵改良) L=85m	山県市	
		中島線 (69014号) (改良) L=110m W=4.0m	山県市	
		尾之洞線 (69002号) (改良) L=82m W=6.5m	山県市	
		佐野坂線 (61001号) (改良) L=100m W=5.5m	山県市	
		柿野寺橋 (改良) L=16.4m W=4.3m	山県市	
		伊住戸中切橋 (改良) L=21.4m W=3.2m	山県市	
		御園下橋 (改良) L=24.4m W=4.0m	山県市	
		富永橋 (改良) L=30.0m W=7.5m	山県市	
		青波地内橋梁 (改良) L=7.6m W=3.9m	山県市	
		不動野橋 (改良) L=15.0m W=1.1m	山県市	
		神崎橋 (改良) L=15.6m W=5.1m	山県市	
		片原地内橋梁 (改良) L=11.4m W=1.5m	山県市	
	橋りょう	祢宜ノ洞橋 (改良) L=38.1m W=2.0m	山県市	
		上馬場橋 (改良) L=20.3m W=1.6m	山県市	
	(6) 自動車等 自動車	福祉車両購入事業 1台	山県市	
		公共交通用車両購入事業 1台	山県市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 (ソフト事業) 公共交通	自主運行バス運行補助事業 バス2路線、デマンドバス	山口市	
		自主運行バス運行業務委託事業 デマンド型交通	山口市	
	交通施設維持	地籍調査事業 1地区	山口市	
		橋梁点検事業（法点検） N=163橋	山口市	

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

水道は、一部地域を除き7つの簡易水道を供給していたが、旧美山町の区域全域（中洞除く）に、より安全で良質な飲用水を安定的に供給するため、平成10年度から平成18年度に簡易水道施設の統合をした。

一般廃棄物焼却処理は、ダイオキシン規制等により平成14年12月から岐阜市へ委託処理を行っていたが、市内で排出されるごみは市内で処理を行うという、廃棄物処理の基本原則に立ち返り、市単独のごみ処理施設「山県市クリーンセンター」を建設し、平成22年4月から稼働している。

また、ごみの減量化・資源の有効利用を目的に、平成13年度から資源回収事業奨励金制度を創設しリサイクル運動に取り組んでいる。なお、生ごみ等についても処理装置設置に補助金を交付し減量化に努めている。

さらに、分別収集については、各地区にごみ収集ステーションを設け、収集体制の整備に努めている。しかしながら毎年、不法投棄が多くその対策に苦慮している。

地球温暖化防止推進及び循環型社会の形成をめざし、自然エネルギーの利用促進に努めている。

し尿処理は、本市及び関市の2市による岐北衛生施設利用組合で実施している。

旧美山町の区域には下水処理施設はなく、生活排水対策として合併処理浄化槽での処理となっており、合併処理浄化槽設置整備事業補助制度により普及に努めている。

常備消防は、岐阜市に事務委託しており、1署1分署で組織し、その内旧美山町の区域は、美山分署が管轄している。

非常備消防は、消防団本部、ラッパ隊、予備隊、女性隊および各地域に10分団を組織し、その内旧美山町の区域は4分団体制となっている。また、旧美山町の北部に位置する地域は、消防団員の減少に伴い機能別消防団を北山地域に1隊、柿野地域に1隊編成している。

消防施設は、防火水槽、その他の水利等を維持管理し、耐震化や施設更新等、消防水利の整備充実に努めている。

防災面では避難所の確保や、防災関係資機材の保管場所として旧美山町の区域には9箇所防災倉庫等を設置している。

市営住宅は、岩佐地内に3階建15世帯分がある。

公園は、レクリエーション、文化活動、自然とのふれあい、健康増進、コミュニティの形成等に供することで、市民の豊かな生活に資するため設置されている。利用者が快適に公園を利用できるように、老朽化した公園施設の整備が求められている。

(2) その対策

旧美山町の区域の上水道は、計画給水人口8,420人の統合簡易水道が平成18年度に開設され、これに伴い、一部地域を除いて旧美山町の区域全域が給水区域となった。

平成22年度には水道ビジョン計画を策定、平成26年には人口減少に伴い計画給水人口を6,620人に縮小、平成29年には浄水方法の変更等の認可を得て、今後の安定的な給水確保のための計画的な施設整備を図る。

し尿処理は地域の実情に対応しつつ、合併処理浄化槽の普及促進と適正管理の徹底を図っていく。

一般廃棄物焼却処理は、本市のごみ処理計画に基づき、山県市クリーンセンターの実情に最も即した運営方針を検討し、適切なごみ処理を遂行するため、施設運営に必要な改修等を行う。

ごみ処理は、分別収集の徹底、リサイクル活動の促進、生ごみの減量化を進め、資源回収事業奨励金制度の充実に努める。

旧美山町の区域は、林道も多く交通量も少ないため不法投棄の発生が多く、その対策に毎年多くの費用がかかっている。このため、環境パトロールを実施し不法投棄の早期発見を図る。また、市民参加型の「花づくり」「花かざり」「人づくり」を進め地域内の美化を進める。

消防は、常備消防力の向上を図るとともに、消防団の活性化や消防水利施設の充実、消防団活動拠点の整備、消防車両や消防ポンプなど消防装備の計画的な更新に努める。

市営住宅は、住宅ニーズにあった維持管理及び整備を行っていく。

公園は、老朽化した公園施設の維持修繕や、利用者のニーズにあった整備を行っていく。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主 体	備 考
5 生活環境の整備	(2) 下水処理施設 その他	合併処理浄化槽設置事業 170基	山口市	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	クリーンセンター基幹的設備改良工事	山口市	
	(5) 消防施設	耐震性防火水槽整備事業 100m ³ 1基	山口市	
		消防ポンプ自動車整備事業 1台	山口市	
		積載車整備事業 2台	山口市	
		救急車両整備事業 1台	岐阜市	
		小型動力ポンプ整備事業 10台	山口市	
	(7) 過疎地域持続的発展 特別事業 (ソフト事業) 環境	環境パトロール事業	山口市	
		資源回収事業 6団体	山口市	
		花かざり事業 7団体	山口市	
	(8) その他	公園施設整備事業	山口市	

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

旧美山町の区域の65歳以上の高齢人口率は、令和2年国勢調査で41.7%となっており、急速な高齢化により様々な対応が求められる中、令和6年度から令和8年度までの「山県市高齢者福祉計画（第9期）」に沿って事業に取り組んでおり、特に医療制度改革による介護保険適用の療養病床の廃止に伴う基盤整備や、今後ますます増加する認知症対策に取り組む必要性がある。そのため、介護給付等対象サービスを提供する体制の確保、地域密着型サービスの整備及び地域包括支援センターを中心とした地域ケア体制確立の取り組みを推進している。

また、少子高齢化に対応できる持続可能な地域社会を形成していくためには、市民と行政の「協働」による地域福祉のまちづくりを進めていく必要があり、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とする「第4次山県市地域福祉推進計画」を策定した。

今後、協働による地域福祉のまちづくりを継続・発展させていくとともに、多様なボランティア活動を育成し、様々な生活課題を解決するための制度外福祉サービスを充実していく必要がある。

旧美山町の区域の高齢者福祉事業の拠点は、山県市美山老人福祉センター、デイサービスセンター、山県市北部地域包括支援センターが中心となっている。

各地域では、老人クラブが組織され、軽スポーツや友愛活動などを通して高齢者相互の交流を図っている。

高齢者の生きがい対策としては、昭和61年に高齢者能力活用協会を設立（平成12年に「美山町シルバー人材センター」に改称。その後、山県郡3町村の合併に伴い「山県市シルバー人材センター」が設立された。）し、就労機会の確保や能力開発のための相談に応じている。

旧美山町の区域は、障がい福祉施設や活動場所等が少ない状況にあり、地域に応じた障がい福祉サービスの提供が求められている。

旧美山町の区域の保育所は、園児数の減少により平成16年度に6箇所を4箇所に統廃合したが、減少したため平成23年度に3箇所に、平成27年度には2箇所に統廃合した。

近年では、母親の社会進出に伴い、未満児入所希望者が増加しており、保育室の確保や老朽化の進んでいる施設の改修が必要である。

また、子育て支援として、子ども・子育て支援事業計画に沿って一時保育や延長保育、放課後児童クラブの開設など、多様なニーズに対応しているが、旧美山町には、子育て中の親子の交流できる場所が少ない状況である。

今後は、親子が気軽に利用できる児童厚生施設や放課後児童クラブを利用する子どもの増加に伴い専用室が必要となってくる。

平成27年度から、国に先駆け3歳児以上の保育料無償化と幼稚園就園奨励費の上乗せ補助を行っており、国の幼児教育・保育無償化が施行された令和元年10月からは、市立保育園3歳児以上の市認定児童に対する、副食費の無償化を行っている。また、令和5年度から0～2歳児の市認定児童に対する保育料無償化を行っている。

保健予防は、健康診査やがん検診等の各種検診事業や各種予防接種を実施し、疾病の早期発見や生活習慣病などの予防等に努めているほか、保健師を中心に健康相談、訪問指導などに積極的に取り組み市民の健康管理を支援するとともに、健康づくりに主体的に取り組む地域組織づくりを推進し、市民の健康意識の高揚と自主的な健康づくりの促進に努めている。

また、NPO法人が、「みやまジョイフル倶楽部」等を活用し、多世代交流の促進や高齢者のいきがい対策や一般介護予防事業などを実施する中で市民福祉の増進に努めている。

保育所園児数の推移（市子育て支援課調査資料 4月1日入所）（単位：人）

	平成 14 年度	平成 24 年度	令和 3 年度
みやま保育園	—	1 0 8	5 8
西武芸保育園	9 8		
乾保育園	2 9		
富波保育園	—	—	2 6
富波保育園	—	2 5	
富永保育園	2 5		
青波保育園	1 4		
いわ桜保育園	—	1 8	
谷合保育園	3 5		
葛原保育園	1 7		
合 計	2 1 8	1 5 1	8 4

（２）その対策

介護保険サービスの平準化対策として、地理的条件から利用に支障を来している要支援・要介護認定者のため、山県市社会福祉協議会が主体となってデイサービスセンター「ほほえみ」を旧美山町区域の北部に平成 17 年 4 月に開設した。また、地域包括支援センターの体制強化のため、山県市北部地域包括支援センターを平成 29 年 4 月に設置した。

旧美山町区域の北部を対象に居宅介護サービス提供事業者の参入を促すため、訪問介護等のサービスを提供する事業所に対し交通費を支給し、各種サービスの利用促進を図りながら在宅介護を支援していく。

また、居宅において日常生活に支障のある高齢者等に対し、専用車両を用いて市内医療機関へ送迎する外出支援サービス事業を実施し、介護保険以外のサービスの充実を図るため、NPO 法人やボランティア活動の支援に努める。

また、在宅のひとり暮らしの高齢者が年々増加する中、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう「地域見守りネットワーク事業」を行うほか、日常生活の悩み事相談や急病・事故・火災等の緊急事態の対応に努めるため、緊急通報システム機器の更新を進める。

障がい福祉については、地域格差ができないよう平等に障がいサービスを利用できるような支援体制や交通網の整備に努める。

保育環境の健全化を図るため、地域特性に配慮しつつ保育所の統廃合を進め、その整備を行う。

また、子育て支援や少子化対策として多様なニーズに対応するため、放課後児童クラブの整備や次世代を担う子の出産を奨励する出産祝金など子育て支援事業等を推進する。

保健予防については、健康診査やがん検診、各種予防接種の受診率の向上に努めるとともに、市民の健康意識の高揚と自主的な健康づくりの促進のため、市民主体の健康づくりを進める地域組織を中核とした、健康づくり、健康維持の強化を図る。

多世代交流の場、生活支援の場を提供するための施設を今後も確保し、多世代交流を促進するほか、健康の維持増進を図り、市民福祉の増進に努める。

(3) 事業計画 (令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て 環境の確保、 高齢者等の 保健及び福祉 の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	みやま保育園園舎屋根改修工事	山口市	
		富波保育園園舎屋根改修工事	山口市	
	(3) 高齢者福祉施設 その他	福祉車両購入事業 1台	山口市	再掲
	(8) 過疎地域持続的発展 特別事業 (ソフト事業) 児童福祉 高齢者・障がい者福祉 健康づくり	子育て支援事業	山口市	
		介護サービス平準化交通費支給事業	山口市	
		外出支援サービス事業	山口市	
		老人クラブ活動補助事業 11団体	山口市	
		健康増進事業	山口市	
		予防接種事業	山口市	

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

旧美山町の区域には、一般診療所が2箇所、歯科診療所が2箇所あるが、人口密度の比較的高い南部に偏っている。また入院施設はなく、さらに広範囲な地域のため医療機関から遠く、交通の便も悪いため、十分な医療を受けにくい現状にある。

このため、専門科での診療や入院については、市の南部や隣接する岐阜市の医療機関に依存しているのが現状となっている。

また、救急患者への対応は、岐阜市消防本部山県消防署美山分署の救急業務により対応しているが、エリアは広範囲に及んでいる。

休日診療は、山県医師会による診療体制がとられているが、診療科目がないものもあり、地域の現在診療可能な医療機関を電話で案内する地域救急医療情報センターを利用している。

医療機関（市健康介護課調査資料 R4.4.1 現在）

地 区	施 設 数	診 療 科 目	備 考
岩佐地区	1	内科・外科・整形外科・胃腸科・肛門科 ・リハビリテーション科	
	2	一般歯科・小児歯科	
富永地区	1	内科・小児科・胃腸科・放射線科	

(2) その対策

高齢社会の進展に伴い、疾病の予防及び日常の健康意識の高揚が課題であることから、住民に対する健康意識を高めるための啓発や健康相談、きめ細かい健康診断等により、疾病の早期発見と早期治療のための指導を強化していく。

慢性疾患患者への対応として、身近で医療を受けられることが望まれているため、在宅医療体制の維持充実を図っていくとともに、通院手段の確保としてコミュニティバスの効率的な運行や福祉タクシーの導入も検討する。

また、医療機関のない美山北部地域における受診機会を確保するため、令和5年10月から公共施設で市内医療機関による巡回診療を開始し、高齢者が近くでかかりつけ医を受診できる機会を設けている。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事 業 内 容	事 業 主 体	備 考
7 医療の 確保	(1) 診療施設			
	その他	北部地域拠点整備事業	山県市	再掲
	(3) 過疎地域持続的発展 特別事業 (ソフト事業)			
	その他	美山北部地域巡回診療事業	山県市	

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

現在、旧美山町の区域には小学校が2校、中学校が1校ある。

過疎化・少子化の中で児童生徒数は急速に少なくなっており、小学校は平成8年度までは8校であったが、複式学級からの脱却を図るため、平成9年度に2校を統廃合、平成13年度に3校を統合、平成22年度に3校を統合して現在に至っている。

今後は適正規模推進計画に基づいて、歴史、文化、地理的条件等を十分考慮し統合について検討する。

中学校は昭和37年に4校を統合、昭和41年に3校を統合、平成15年4月に2校統合して現在に至っている。

学校統合により空き校舎となった施設については、交流センターや歴史民俗資料室などの地域の社会教育施設として整備し、有効活用している。

高校は、県立山県高等学校があり、令和元年度から普通科単位制を導入し、個々に応じたきめ細やかなキャリア教育が進められている。

体育施設については、余暇時間の増大、健康志向の高まりから、スポーツへの関心が高まっており、体育館、運動公園等の整備の要望は高い。現在は美山総合運動場、各小中学校のグラウンド及び体育館、廃校となった小中学校のグラウンド、体育館及び県立山県高校グラウンドを活用している。

児童生徒数の推移（学校基本調査）

（単位：人）

	平成12年度	平成22年度	令和2年度
美山中学校	—	2 1 0	1 3 9
美山南中学校	2 3 7		
美山北中学校	1 1 4		
中学校計	3 5 1	2 1 0	1 3 9
美山小学校	—	2 8 4	1 8 2
西武芸小学校	1 6 7		
富波小学校	9 4		
乾小学校	9 1		
いわ桜小学校	—	6 9	3 7
谷合小学校	6 1		
北武芸小学校	2 5		
葛原小学校	5 7		
小学校計	4 9 5	3 5 3	2 1 9

(2) その対策

平成14年度からの公立学校における学校週5日制の完全実施により、児童生徒と地域との関わりがより緊密となり、地域社会や文化に根ざした体験学習など地域とともにある学校づくりの推進、国際化やICT化等の社会情勢に対応できる教育環境の整備を進める。

学校施設の耐震化率は100%になったが、天井材、照明器具、収納棚などの非構造部材の耐震対策を進める。また、普通教室へのエアコン設置は完了したが、特別教室へのエアコン設置、トイレの洋式化、遊具の修繕等、学習環境の充実を図る。

パソコン機器の更新、学習用ICTを整備し学習内容の充実を図る。

小中学校の通学手段としてスクールバスを運行しているが、車輛の耐用年数を考え更新を行う。

小中学校にこども支援員、教育サポーター等を配置し、発達障がいなどのある児童生徒への学業支援、不登校傾向を示す児童生徒への適応指導、相談活動などを行う。

市民の健康づくりや高齢者等の生きがいづくりの場としての生涯学習・生涯スポーツの振興を図り、地域に根ざした活動を行うとともに、施設設備等の整備を図る。また、災害時の避難場所としても利用する。

(3) 事業計画 (令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主 体	備 考
8 教育の 振興	(1) 学校教育関連施設			
		屋内運動場	いわ桜小学校体育館屋根改修工事	山県市
		屋外運動場	いわ桜小学校遊具修繕工事	山県市
			美山小学校遊具修繕工事	山県市
		教職員住宅	教職員住宅解体工事	山県市
		スクールバス	スクールバス更新事業 1台	山県市
		給食施設	いわ桜小学校調理室空調取替工事	山県市
			美山中学校調理室床改修工事	山県市
		その他	教育センター整備事業	山県市
			美山・いわ桜小学校PC整備事業 59台	山県市
			美山中学校・教育センターPC整備事業 46台	山県市
			学習用ICT整備事業	山県市
			美山小学校急傾斜地崩壊対策事業 (岩佐1)	岐阜県 山県市
	(3) 集会施設、体育施設等			
		公民館	西武芸公民館改修工事	山県市
			美山中央公民館改修工事	山県市
		集会施設	自治会集会施設建設事業 1棟	山県市
			北部地域拠点整備事業	山県市 再掲

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の 振興	(4) 過疎地域持続的発展 特別事業 (ソフト事業)	義務教育	こども支援員等設置事業	山口市
			スクールバス業務委託事業	山口市
	生涯学習・スポーツ		公民館フェスタ実行委員会補助事業	山口市
		体育振興会活動助成事業 6団体	山口市	
		公民館活動助成事業 7地域	山口市	

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

旧美山町の区域には、河川沿いに大小72の集落が点在しており、構成戸数は数戸から100戸近くと様々である。一部の集落では、少子高齢化によりコミュニティ機能の維持が困難になったり、人口流出に伴う空き家の増加などから景観の荒廃もみられたりしている。

昭和44年に県下初の集落再編事業として富永団地を、昭和46年には椿団地を造成し、集落移転を実施した。

(2) その対策

自治会の円滑な運営を図るため、助成金を交付し支援する。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の 整備	(2) 過疎地域持続的発展 特別事業 (ソフト事業) 集落整備	自治会運営補助事業	山口市	

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

地域文化の振興や生涯学習の中心的施設である、美山中央公民館を核として各種講演会の実施や地域の伝統芸能保存会等へ支援を実施している。これらの貴重な地域文化の保存継承にあたっては、過疎化、少子高齢化等による担い手の減少が問題である。

また、美山中央公民館は建築後40年近くが経過し、設備の老朽化が著しく、大規模改修が必要となっている。

これまで地域の民俗資料の公開、有効活用の方が整備されていなかったが、平成14年4月に、みやまジョイフル倶楽部内に歴史民俗資料室を開館して一般開放している。

地域の産業文化については、かつては基幹産業であった林業が、社会構造の変化、農林業の衰退や後継者不足により、非常に厳しい状況が続いている。このままでは、伝統ある地域の産業が失われる恐れがあるため、後継者の確保と育成を含めた取り組みを行う必要がある。

(2) その対策

文化活動を一層振興するため、活動や発表の場の充実、指導者の確保に努める。また、伝統芸能等の活動を維持継続していくため、地域の意見を尊重しながら、行政として助成や新規参加者の募集に一層積極的に取り組んでいく。

地域の産業文化については、次代へ繋げるための事業として、後継者確保や人材育成の対策も含め、伝統技術を伝える事業の促進を図る。

民俗資料展示室での展示により、地域の文化を広めるとともに、各種資料の整備を行う。

また、青少年等に多様な文化に触れ、体験させる事業として、優良舞台公演を行うとともに、アウトリーチ事業としてアーティストを各学校に派遣する事業を展開する。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 0 地域 文化の振興 等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	みやまジョイフル倶楽部改修工事	山口市	
	(2) 過疎地域持続的発展 特別事業 (ソフト事業) 地域文化振興	優良舞台公演活動事業（小中学校）	山口市	

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現状と問題点

市有施設において、太陽光発電を設置している施設はあるが、再生可能エネルギー等の導入率は、低い水準にとどまっている。

また、旧美山町の区域は約9割が森林であり、災害時に孤立する集落もあるため、大規模災害時に電力・道路網が寸断された場合の影響が長期にわたることが想定されることから、防災拠点や避難所となる公共施設の災害時のバックアップ電源として、商用電力に頼らないエネルギーを確保していく必要がある。

(2) その対策

民間事業者と連携したP P Aモデル事業の実施など、市有施設への再生可能エネルギー等の導入を推進する。

また、蓄電池を搭載した電気自動車や充放電設備等の整備により、大規模災害時において公共施設で必要となる電力及び緊急時の交通手段を確保するなど、再生可能エネルギー等の利活用を図る。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 1 再生 可能エネ ルギーの利 用の推進	(1)再生可能エネルギー 利用施設	E V車購入事業	山口市	

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

観光、物産等では、観光協会や商工会との連携、地域や地域おこし協力隊が独自に開催するイベントなどにより、旧美山町の区域のイメージアップを図っている。

(2) その対策

観光協会、商工会の機能強化を図るとともに、今後も観光物産展などを通して、豊かな自然資源等のPRやイメージアップを図り、交流人口の拡大による地域の活性化を促進する。

また、地域が展開するイベントに助成金を交付し支援する。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主 体	備 考
1 2 そ の 他 地 域 の 持 続 的 発 展 に 関 し 必 要 な 事 項	過疎地域持続的発展特別 事業 (ソフト事業)	イベント補助事業	山県市	

1 4 過疎地域持続的発展特別事業一覧表（再掲）

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主 体	備 考
1 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	(4) 過疎地 域持続的発 展特別事業 (ソフト事 業)	移住定住促進事業	山県市	移住定住の促進や関係人口の 創出により、地域活力の維持増 進を図るため。
		地域おこし協力隊設置事 業	山県市	活力ある地域づくりの推進に より、住み良い地域の実現につ ながるため。
2 産業の 振興	(10) 過疎地 域持続的発 展特別事業 (ソフト事 業)	有害鳥獣捕獲助成事業	山県市	有害鳥獣捕獲による農業被害 の抑制を図るため。
		育林推進事業（間伐・植 栽・下刈り、作業路開設） A=1,500ha、L=33,500m	山県市	林業の振興と山林の保全を図 るため。
		企業立地奨励事業	山県市	産業の振興を促進し、雇用の 機会の増大と市民の所得の向 上を図るため。
4 交通手 段の整備、 交通手段の 確保	(9) 過疎地 域持続的発 展特別事業 (ソフト事 業)	自主運行バス運行補助事 業 バス2路線、デマンド バス	山県市	市民の日常生活を支える交通 手段を確保することにより、 交通弱者の解消と生活基盤の 維持を図るため。
		自主運行バス運行业務委 託事業 デマンド型交通	山県市	市民の日常生活を支える交通 手段を確保することにより、 交通弱者の解消と生活基盤の 維持を図るため。
		地籍調査事業 1地区	山県市	円滑な土地取引や災害時の早 期復旧を図るため。
		橋梁点検事業（法点検） N=163橋	山県市	効率的な維持管理を行い、通 行の安全性を確保するため。
5 生活環 境の整備	(7) 過疎地 域持続的発 展特別事業 (ソフト事 業)	環境パトロール事業	山県市	資源循環型社会の構築を推進 することにより、住み良い地 域の実現につながるため。
		資源回収事業 6団体	山県市	資源循環型社会の構築を推進 することにより、住み良い地 域の実現につながるため。
		花かざり事業 7団体	山県市	花を飾ることより、うるおい のあるまちづくりの実現を図 るため。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主 体	備 考
6 子育て 環境の確保 、高齢者等 の保健及び 福祉の向上 及び増進	(8)過疎地域 持続的発展 特別事業 (ソフト事 業)	子育て支援事業	山口市	安心して子どもを産み育て ることができる環境づくり により、子育て世代の定住を 図るため。
		介護サービス平準化交 通費支給事業	山口市	当該地域の住民への介護保 険事業の適正な運営、推進を 図るとともに福祉の増進に 寄与する事を目的とするた め。
		外出支援サービス事業	山口市	将来にわたり、利用者の移動 手段を確保し、維持・充実を 図るため。
		老人クラブ活動補助事 業 11 団体	山口市	生きがいと健康づくりに寄 与する事を目的とするため。
		健康増進事業	山口市	保健の向上及び増進を図る ため。
		予防接種事業	山口市	感染症の発生予防や重症化 を防ぎ、健康維持の強化を図 るため。
7 医療の 確保	(3)過疎地域 持続的発展 特別事業 (ソフト事 業)	美山北部地域巡回診療 事業	山口市	医療機関のない美山北部地 域における受診機会を確保 するため。
8 教育の 振興	(4)過疎地域 持続的発展 特別事業 (ソフト事 業)	こども支援員等設置事 業	山口市	教育相談・学習支援・自立支 援のための教育支援を行い、 教育の振興を図るため。
		スクールバス業務委託 事業	山口市	通学困難な小中学生を対象に スクールバスでの送迎し、安 全・安心な登下校を確保する ため。
		公民館フェスタ実行委 員会補助事業	山口市	地域の活性化と住民相互のふ れあいを深め、教育の振興を 図るため。
		体育振興会活動助成事 業 6 団体	山口市	スポーツに親しむ場と機会の 創出により、スポーツ活動の 推進につながるため。
		公民館活動助成事業 7 地域	山口市	地域の活性化と住民相互のふ れあいを深め、教育の振興を 図るため。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主 体	備 考
9 集落の 整備	(2) 過疎地 域持続的発 展特別事業 (ソフト事 業)	自治会運営補助事業	山口市	自治会等活動の活性化や自治 会内の住民交流の推進によ り、住み良い地域の実現につ ながるため。
10 地域 文化の振興 等	(2) 過疎地 域持続的発 展特別事業 (ソフト事 業)	優良舞台公演活動事業 (小中学校)	山口市	地域文化の振興を図るため。
12 その 他地域の持 続的発展に 関し必要な 事項	過疎地域持 続的発展特 別事業 (ソフト事 業)	イベント補助事業	山口市	地域の活性化と住民相互のふ れあいを深め、地域の振興を 図るため。